

平成 28 年 9 月 8 日



各 位

会 社 名 株式会社テクノメディカ
代表者名 代表取締役社長 實吉 政知
(コード：6678、東証第 1 部)
問合せ先 経営管理部長 萩原 一志
(TEL. 0 4 5 - 9 4 8 - 1 9 6 1)

東京証券取引所による「公表措置」の実施および「改善報告書」の提出請求について

当社は、株式会社東京証券取引所より、本日、有価証券上場規程第 508 条第 1 項第 1 号に基づき「公表措置」が実施され、同規定第 502 条第 1 項第 1 号に基づき「改善報告書」を提出するよう求められましたので、お知らせいたします。

当社は、株式会社東京証券取引所からの措置に対して真摯に対応し、問題点の改善に取り組むとともに、改善報告書を期限までに提出し、改善策および改善状況についてお知らせする所存です。

記

当社は、平成 28 年 6 月 23 日、不適切な会計処理に関する第三者委員会の調査結果を開示し、同年 8 月 19 日、過年度の決算短信等の訂正を開示いたしました。

これらにより、当社の主たる製品である採血管準備装置の売上取引の一部について、翌期に売上高を計上すべき取引に関して、あたかも当期中に検収が行われたかのような証憑書類を顧客から得るなどして、当期の売上高として先行計上を行っていたこと、売掛金の回収が困難となった特定の取引先に対して架空の研究開発を発注することで、提供した資金をもって売掛金の支払に充てさせるなどして売掛金の回収偽装を行っていたこと、輸出売上取引の一部について、顧客注文書の偽造等を行い、売上高の先行計上および架空取引を行っていたことなどが明らかとなりました。その結果、平成 23 年 3 月期から平成 28 年 3 月期第 3 四半期までの決算短信等について、当社が虚偽と認められる開示をしていたことが判明いたしました。

当社では、売上高の先行計上や売掛金の回収偽装に関して、創業者であり当時の代表取締役会長兼社長（以下「前社長」という。）の了解のもと、当時の取締役経営管理部長が実行していたこと、特に売上高の先行計上に関しては、是正すべき状況にあったにも関わらず、当時の他の取締役や監査役等による是正に向けた取り組みが行われてこなかったこと、元取締役が行った輸出売上取引の不正行為に関しては、過去に社内調査で把握したにも関わらず、会計処理の修正を行わなかったことから、当社の一部役員のコンプライアンス意識に著しい欠如が認められたほか、牽制機能や監督体制に機能不全があることなどが認められました。

また、これらの不適切な会計処理は、前社長の経営方針の一つである「売上高を前期比で増加させ続ける」との考えについて「不適切な会計処理を行ってまでも実現しなければならない」という一部の役員らの誤った意識に基づいて行われており、適正な開示を行うことについての認識が欠如していたと認められました。

以上を踏まえ、本件は、開示された情報の内容に虚偽があることにより上場規則に違反しており、かつ、違反の経緯及び原因が相当程度深刻であり、公表を要するものと認められたことから、公表措置が行われることとなりました。

また本件は、当社の適時開示を適切に行うための体制の不備に起因する不適切な開示であり、当社の適時開示体制について改善の必要が高いと認められることから、その経緯および改善措置を記載した報告書の提出が求められることとなりました。

以上